

野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託に係る 公募型プロポーザル審査評価基準

1. 審査の方法

審査は、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに対する評価を行い、最優秀提案事業者を決定する。

(1) 審査方法

- ①審査は「野洲市民病院整備基本計画等策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」委員が「別紙 評価基準一覧表」に従い実施する。ただし、参加申し込み多数の場合は、書類選考を1次審査として「評価基準一覧表」の「基本情報（40点満点）」により実施し、2次審査のプレゼンテーション審査を受けることが出来る事業者を上位5者程度に選定する。
- ②審査は、提案事業者の企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容に基づいて実施する。

(2) 結果通知

審査結果については、全て提案事業者あてに「審査結果通知書」を送付する。

(3) その他

審査の結果及びその内容に関する問い合わせや、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

2. 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

- ①企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの結果により、基本情報、提案内容の区分により評価する。
- ②参考見積書により価格点を評価する。

(2) 提案プレゼンテーションの実施

- | | |
|--------------|--|
| ①日時 | 令和3年8月12日（木） 午後1時30分から |
| ②場所 | 野洲市役所 本館3階 第1委員会室 |
| ③プレゼンテーション時間 | 40分以内（準備5分 提案書説明20分
質疑応答10分 後片付け5分） |
| ④提案事業者 | 出席者は3名以内とし、うち1名は受託した場合における総括技術者とする。 |

(3) 評価の配点

- ①技術点と価格点の割合は「9：1」とする。
②評価点の合計点数は200点とし、各項目の配点は下記のとおりとする。

No	評価項目	評価点(満点)
1	価格点(全ての費用)	20点
2	技術点(基本情報、提案内容、技法)	180点

③技術点の配点については、「別紙 評価基準一覧表」のとおりとする。

※技術点(基本情報、提案内容、技法)については専門知識を要する部分があることから評価者は補助者と協議のうえ、評価することとする。

(4) 評価基準と算出方法

- ①技術点の評価基準と計算式

企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションを5段階で評価を行い、その結果を集約する。評価区分は以下のとおりとする。

区分	評価点		
	10点	20点	30点
大変良い	10	20	30
良い	8	16	24
普通	6	12	18
やや悪い	4	8	12
悪い	2	4	6

【技術点の計算式】

$$\text{技術点} = \text{基本情報、提案内容、技法の評価点の合計}$$

- ②価格点は以下の計算式により算出する。

【価格点の計算式】

$$\text{価格点} = \text{参考見積額} / \text{予算額} (10, 230 \text{千円})$$

3. 最優秀提案事業者の決定方法

- ①合計点数が最も高い提案事業者を最優秀提案事業者、次に合計点数が高い提案事業者を次点提案事業者とし、最優秀提案事業者と契約締結に向けた個別交渉を行う。(最高評点を獲得した提案事業者が複数あった場合は、評価基準に基づく提案内容の評価点がより高かった提案事業者とする。) ただし、技術点において、全提案事業者の平均点を満たしておらず、業務に支障をきたすと判断した場合は、最優先事業者としない場合がある。
- ②最優秀提案事業者との協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行うものとする。

4. 契約方法

契約手続きは、本市契約規則の定めるところによるものとする。契約書は、本市と優先交渉権者が協議のうえ定めるものとする。